

## 社団法人日本印刷産業連合会の指定機関の指定について

平成 19 年 9 月 6 日  
財団法人日本情報処理開発協会  
プライバシーマーク推進センター

平成 19 年 8 月 29 日に開催したプライバシーマーク制度委員会（委員長：堀部政男 一橋大学名誉教授）において、社団法人日本印刷産業連合会（山口政廣 会長、略称：日印産連）をプライバシーマーク付与認定指定機関（以下「指定機関」という。）とすることの了解が得られたので、同日付で指定することとしました。

日印産連は、印刷関連 10 団体の内、社団法人日本グラフィックサービス工業会（略称：JaGra）の会員企業を除く下記 9 団体（順不同）の会員企業（約 10,000 社）を付与認定の審査対象と致します。

印刷工業会

全日本印刷工業組合連合会

日本フォーム印刷工業連合会

日本グラフィックコミュニケーションズ工業組合連合会

全日本製本工業組合連合会

全日本シール印刷協同組合連合会

全国グラビア協同組合連合会

全日本スクリーン印刷協同組合連合会

全日本光沢化工紙協同組合連合会

これらの会員企業が新規に付与認定を受けようとする場合は、日印産連に申請することができますのでお知らせ致します。

なお、認定事業者が更新認定の申請を行う場合、現行付与認定の審査を受けた指定機関から日印産連に変更して申請することができますが、その際は、あらかじめ両方の指定機関にご相談のうえ、申請する指定機関を決めてください。

以上